

消火薬剤 (化審法指定前に製造されたもの) には、 化審法で製造・使用が事実上禁止されている PFOSが含まれているものがあります。

有機フッ素化合物であるPFOSは、(1)毒性 (2)難分解性 (3)生物蓄積性 (4)長距離移動性 があると認められ、2009年にPOPs条約の「製造・使用・輸出入の制限(付属書B)」に追加されました。日本では、2010年に化学物質審査規制法の第1種特定化学物質に指定され、製造・輸入の許可制、使用の制限等の措置が講じられています。ただし、既に製造された消火薬剤については、省令で定められる技術上の基準に従えば、使用は可能とされています。

PFOS含有消火薬剤を 取り扱う際の技術的基準

化学物質審査規制法に従い適切な取扱いや表示を行う必要があります。
保管の形態によって取扱いが異なります。次の区分に従って適合すべき基準を遵守してください。

区 分	対象製品
[A]	消火器及び消火薬剤が充填された消火設備
[B]	消火薬剤等(ポリ容器等入りの状態) 汚染物(PFOSが付着している布、その他の不要物)

対象:[B]

保 管

- ・密閉式の堅固な容器(例:ポリタンク)で保管する。
- ・屋内で床がコンクリートや合成樹脂等の場所に保管する。

表 示

- ・容器と保管している場所の見やすいところに、消火薬剤が保管している旨の表示をする。

点 検

- ・容器について定期的(例:半年に1回)に点検をする。
- ・異常が認められる場合は、速やかに補修する。
- ・点検の結果について記録する。記録は作成日から5年間保存する。

帳 簿

- ・事業所ごとに保管数量を記載した帳簿を作成する。
- ・帳簿は、最後に記入した日から5年間保存する。

移 替 え

- ・消火薬剤の移替えの際、飛散・流出の防止に努める。

対象:[A]・[B]

漏出処理措置

保管時や移替えの際に、漏出した場合は、漏出拡大防止、漏出薬剤の回収、回収時の汚染物*を密閉保管する。

*PFOS含有消火薬剤、同消火剤水溶液、それらを含むウエス等の汚染物等

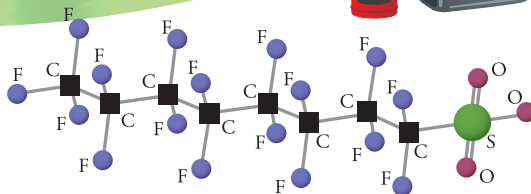
訓練等における措置

点検・訓練において消火薬剤を放出した際、放出した消火薬剤を回収し、回収時の汚染物を密閉保管する。

譲渡・提供

他者への譲渡・提供にあたっては、表示告示で定められた事項を表示する。

PFOSの構造式



取り扱う際の技術的基準の他に、

○PRTR法による排出量・移動量の届け出義務

○廃棄に関する技術的留意事項があります

詳しくは、「PFOSを含有する消火器・泡消火薬剤等の取扱い及び処理について」(環境省・消防庁)

<https://www.env.go.jp/chemi/kagaku/pfos.reaf.pdf>
をご確認ください。

PFOS含有消火薬剤の 使用や漏洩による懸念

PFOSは分解されにくい物質であるため、一度放出されると長期間環境中に留まります。条件を満たせば今後も使用できますが、実際に使用した場合や漏洩した場合には、**土壌や地下水、河川などの環境を汚染する事が懸念されています。**

政府は2020年5月にPFOSを水質環境基準の要監視項目に追加し、**PFOA***との合計値で「**0.00005 mg/l 以下(50 ng/l 以下)**」を指針値(暫定)として設定しました。

*ペルフルオロオクタン酸:2019年にPOPs条約附属書A(廃絶)への追加が決定

防衛省では、施設などで保有しているPFOS含有消火薬剤等を2021年度末までに処理を完了する事を目標とすると公表しました。(防官文(防)第52号 令和2年2月6日)

罰則について

改善命令を行ったにも関わらず、上記の義務(「取扱上の技術基準の適合義務」及び「譲渡・提供する場合の表示義務」)を果たしていない場合、6か月以下の懲役若しくは50万円以下の罰金に処されます。

保管時の漏洩



PFOS処理は お任せください

①国内最大級の処理能力

- ・1拠点につき1日10tを超える処理能力(PFOS濃度0.1%程度の場合)があり、一度に大量の引き取りも可能です。

▶2019年度の処理実績 約1,500t(3拠点合計)

②様々な荷姿へ対応

- ・ポリ容器、ケミドラム、タンクローリーまで多種の荷姿に対応しています。小分けにして頂く必要はありません。



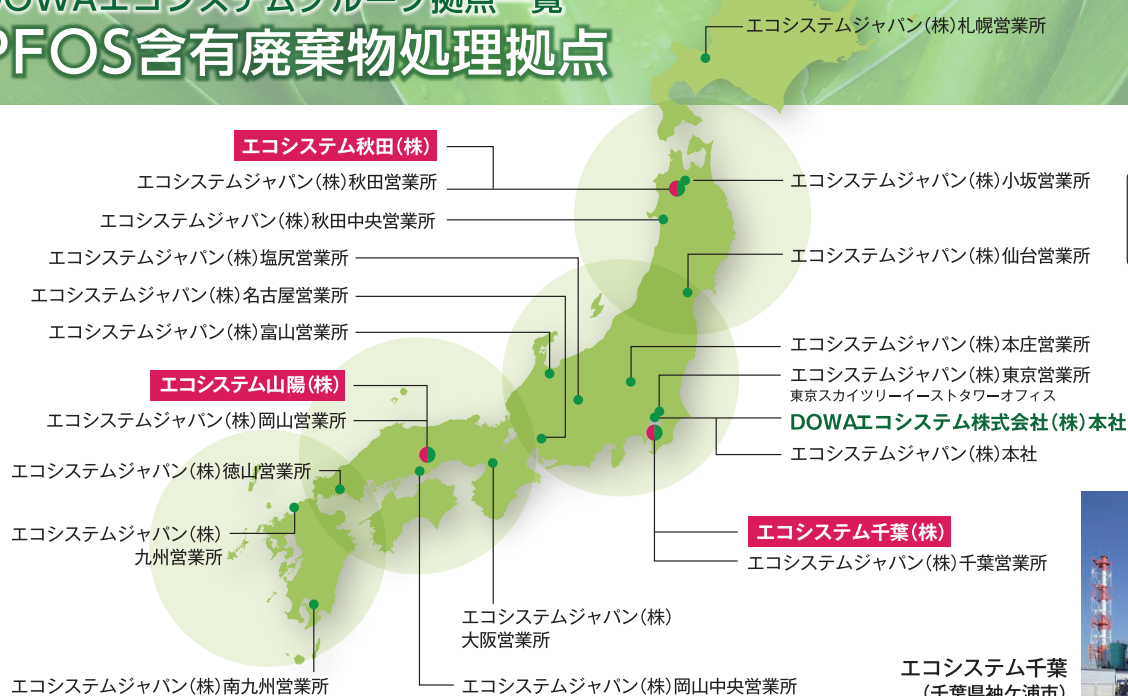
③収集運搬の手配も可能

- ・全国をカバーする集荷ネットワークで迅速に対応します*。
- *原則、事前協議が必要です。

④任せて安心 適正処理

- ・実証試験により確実に処分できることを確認した施設で、「PFOS含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項」に準拠して処理します。
- ・定期的に外部分析を実施し、確実に分解されていることを確認しています。
- ・(一社)日本消火装置工業会が発行する「PFOS含有泡消火薬剤を使用した泡消火設備に関する取扱いについて」において処理事業者として紹介されている施設です。(エコシステム山陽・エコシステム千葉)
- ・DOWAエコシステムは日本消火装置工業会の賛助会員です。

DOWAエコシステムグループ拠点一覧 PFOS含有廃棄物処理拠点



エコシステム千葉
(千葉県袖ヶ浦市)

PFOS処理に関することは、以下にお問い合わせください

エコシステムジャパン株式会社

札幌営業所 TEL:011-222-1001
秋田営業所 TEL:0186-46-1500
秋田中央営業所 TEL:018-883-4385
仙台営業所 TEL:022-346-8331

千葉営業所 TEL:0438-60-7175
東京営業所 TEL:03-5611-6865
富山営業所 TEL:0766-22-2207
名古屋営業所 TEL:052-202-5161

大阪営業所 TEL:06-4796-7201
岡山営業所 TEL:0868-62-1341
徳山営業所 TEL:0834-27-1280